

# ひらつか男女共同参画プラン2024 個別事業

資料2

## 【 令和6年度評価（案） 】

No	名称	概要
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。
22	地域への意識啓発	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市のジェンダー平等に関する資料を配布する等して、意識啓発をします。
37	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業8.1)

事業				令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)	
No	名称	概要	担当課	市審議会等	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画	
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	危機管理課	平塚市国民保護協議会	令和6年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	委員選出を依頼する際に、女性委員の選任についての資料を同封し、理解を求めた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、女性委員の積極的な選任に向けた働きかけを行う。	国民保護協議会委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努める。
			災害対策課	平塚市防災会議	任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	人事異動による委員の変更に関する報告の依頼文に、女性委員選任を働きかける内容を記載した。(女性割合14.7%、5/34人)	計画どおり実施できた	順調	引き続き、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的に働きかけを行い、女性委員数の更なる増加を図る。	令和8年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を6人程度とする。	市審議会等における女性の割合 30.0%
			企画政策課	平塚市行政改革推進委員会	委員に欠員が生じた場合には、目標の達成を考慮して委員の選出を行う。	委員都合により1名委員の変更はあったが、全体に占める女性委員の割合について、令和5年度から増減はなかった。(女性割合28.5%、2/7人)	計画どおり実施できなかった	遅滞	次回の改選時(R7.7.1~)は、平塚商工会議所女性会へ推薦依頼するなど、女性委員の積極的な選出に努める。	令和7年6月末で現行の委員の任期が満了するため、目標の達成を考慮して新たな委員の選出を行う。	委員の女性割合が30%以上となった
				平塚市総合計画審議会	【令和9年度まで本審議会の開催はなく、委員募集もなし。】					【令和6年度と同様】	委員の女性割合が30%以上となった
			資産経営課	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会	・外部委員1名の女性登用に努める。 ・企業等からネーミングライツの提案を受けた時点で依頼する外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	開催しなかったため、実績なし			次年度に開催する場合には、計画の通り関係団体等へ推薦に配慮していただくよう依頼する。	【令和6年度と同様】	外部委員について、女性割合が33.3%(外部委員3人中1人)となった
				平塚市指定管理者選定等委員会	・外部委員2名の女性登用に努める。 ・外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	2回開催し、外部委員について女性委員の推薦を配慮するよう依頼したが、結果として、外部委員として女性委員は0人だった。	計画どおり実施できなかった	遅滞	改めて、計画の通り関係団体等へ推薦に配慮していただくよう依頼する。	【令和6年度と同様】	外部委員について、女性割合が40%(外部委員5人中2人)となった
			行政総務課	平塚市行政不服審査会	次期委員の委嘱を目的とする関係機関との調整において、女性委員の推薦についても働きかけよう努め、委員3名中1名以上の女性委員を登用する。	令和6年度の平塚市行政不服審査会の委員について、男性2人・女性1人の登用を行った。令和6年度末で任期が満了となる次期委員の委嘱についても女性委員の推薦について働きかけに努めた。(女性割合33.3%、1/3人)	計画どおり実施できた	順調	行政不服審査会委員の任期継続中のため特段の働きかけは行わない。(R10.3.31任期満了となる見込み)	行政不服審査会委員の任期継続中のため特段の働きかけは行わない。(R10.3.31任期満了となる見込み)	委員3名中1名以上の女性委員を登用した
			職員課	平塚市公務災害補償等審査会	改選予定なし	改選がなかったため実績なし。委員交代が2人あったが女性割合は従来と同じ25.0%(1/4人)。			引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	【令和6年度と同様】	女性割合が50%(委員4人中2人)となった
				平塚市公務災害等審議会	改選予定なし	R6年度は改選なし(女性割合25.0%、1/4人)			引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	令和7年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は現状(委員3人中2人)を維持する。	女性割合が67%(委員3人中2人)となった
				平塚市特別職報酬等審議会	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は40%(委員10人中4人)とする。	開催があり、委員の推薦に当たっては、対面などにより団体等へ女性委員の選出をお願いしたものの、女性割合は20.0%(2/10人)であった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	【令和6年度と同様】	女性割合が40%(委員10人中4人)となった
				平塚市退職手当審査会	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いし、女性割合は40%(委員5人中2人)とする。	開催しなかったため、実績なし			引き続き、事業計画に基づき継続して実施する。	【令和6年度と同様】	女性割合が40%(委員5人中2人)となった
			契約検査課	平塚市入札監視委員会	【現行】(入札監視委員会) ・任期：2年(令和5年11月1日~令和7年10月31日) ・委員：4名(男性3名、女性1名)(弁護士、税理士、東海大学建築都市学部教授、神奈川大学法学部教授) 【計画】任期中のため、次年度女性委員の委嘱に向けて調整する。	任期中であり、女性委員1名を継続している。(R5.11.1付けで女性委員1名を委嘱(女性割合25.0%、1/4人))			次回、委嘱年度(令和7年11月)に向け、女性委員2名となるよう働きかける。	委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。	女性割合が30%以上(委員4人中2人以上)となった

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業8.1)

No	名称	概要	事業		令和6年度				令和7年度	前期目標(令和9年度まで)		
			担当課	市審議会等	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて		計画	
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	農水産課	平塚市地方卸売市場運営審議会	改選の予定がないため、前年度改選された女性委員に引き続きお願いする。	改選がなく、前年度に委任された女性委員に引き続き依頼した。(女性割合18.2%、2/11人)				改選が予定されているため、公募や推薦等で女性の参加を募集の段階から促す。	改選が予定されているため、公募や推薦等で女性の参加を募集の段階から促す。	農水産課みなと水産担当が運営に関わっている平塚市地方卸売市場運営審議会の委員に女性を登用し、委員を女性5名(全体11名)とした
				平塚市市民活動推進委員会	就任する委員について、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。なお、任期途中に退任する委員の後任推薦依頼等についても、同様とする。	・開催回数：3回(4月、7月、11月) ・委員人数：9人(うち、女性委員5人：55.5%)	計画どおり実施できた	順調	引き続き、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。	【令和6年度と同様】	委員のうち、女性委員の占める割合 30%	
				平塚市協働事業審査会	就任する委員について、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。なお、任期途中に退任する委員の後任推薦依頼等についても、同様とする。	・開催回数：3回(5月、7月、10月) ・委員人数：7人(うち、女性委員2人：28.6%)	計画どおり実施できた	順調	引き続き、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。	【令和6年度と同様】	委員のうち、女性委員の占める割合 30%	
				平塚市市民活動推進補助金審査会	就任する委員について、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。なお、任期途中に退任する委員の後任推薦依頼等についても、同様とする。	・開催回数：3回(5月、10月、3月) ・委員人数：7人(うち、女性委員3人：42.9%)	計画どおり実施できた	順調	引き続き、男女比を考慮するとともに、委員推薦を依頼する団体等に対しても女性委員の積極的な推薦について働きかける。	【令和6年度と同様】	委員のうち、女性委員の占める割合 30%	
				市民情報・相談課	平塚市情報公開審査会	任期中のため改選の予定はないが、退任する委員が出た場合、推薦母体には女性の選出を依頼する。	任期中であり改選がなかったため、実績なし(女性割合0%、0/5人)			次年度は委員改選年度であり、4月以降の推薦時に、女性の候補を考えていただきたい旨、推薦母体へのはたらきかけを、通知文に加えることとする。	7月に委員改選が予定されていることから、後任について、女性比率が4割(5人中2人)を目標とし、各団体にに対し女性の選出を依頼する。	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%(5人中2人)となるよう努めた
				平塚市個人情報保護審査会	任期中のため改選の予定はないが、退任する委員が出た場合、推薦母体には女性の選出を依頼する。	任期中であり改選がなかったため、実績なし(女性割合28.6%、2/7人)			次年度は委員改選年度であり、4月以降の推薦時に、女性の候補を考えていただきたい旨、推薦母体へのはたらきかけを、通知文に加えることとする。	7月に委員改選が予定されていることから、後任について、女性比率が4割以上(7人中3人以上)を目標とし、各団体にに対し女性の選出を依頼する。	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%以上(7名中3名以上)となるよう努めた	
				文化・交流課	平塚市文化振興懇話会	R7年度の改選に向けて、構成員の女性割合が40%以上(委員7人中3人以上)となるよう推薦団体に啓発チラシ等により働きかけを行う。	R7年度の改選に向けて、構成員の女性割合が40%以上(委員7人中3人以上)となるよう推薦団体に啓発チラシ等により働きかけを行った。(女性割合28.6%、2/7人)	計画どおり実施できた	順調	構成員がR9.3.31まで継続するが、任期中に構成員の変更がある場合には、推薦団体への働きかけを引き続き行う。	構成員がR9.3.31まで継続する。(任期中のため、改選の予定なし)	女性割合が40%以上(委員7人中3人以上)となった
				人権・男女共同参画課	ひらつか男女共同参画推進協議会	任期中のため、改選の予定なし	任期中であり改選がなかったため、実績なし(女性割合50.0%、4/8人)			改選に向けて、男女比を考慮した推薦の配慮を各団体へ依頼する。また、市民公募委員についても、男女比を考慮した選考とする。	・改選に向けて、男女比を考慮した推薦の配慮を各団体へ依頼する。 ・女性割合は50%(委員8人中4人)を維持する。	女性の割合が50%(委員8人中4人)となった
				平塚市人権施策推進協議会	協議会開催に当たり、委員の推薦依頼を団体にする際は、男女比を考慮して委員を推薦するよう求める。	開催しなかったため、実績なし				協議会開催に当たり、各団体に委員の推薦を依頼する際は、男女比を考慮して委員を推薦するよう求める。	【令和6年度と同様】	女性の割合が60%(委員10人中6人)となった
				平塚市いじめ問題再調査会	再調査会開催に当たり、委員の推薦依頼を団体にする際は、男女比を考慮して委員を推薦するよう求める。	開催しなかったため、実績なし				再調査会開催に当たり、各団体に委員の推薦を依頼する際は、男女比を考慮して委員を推薦するよう求める。	【令和6年度と同様】	女性割合が40%(委員5人中2人)となった

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業8.1)

事業				令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)		
No	名称	概要	担当課	市審議会等	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画		
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	福祉総務課	平塚市民生委員推薦会	委員の改選時に、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	R6年度は委員改選なし(R6年度末現在、20.0%=10人中2人が女性)			R7年度は委員の改選期となるため、女性委員の選出を推薦団体に働きかける。	【令和6年度と同様】	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	
				平塚市自殺対策会議	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員選出(R6.7.29からR8.7.28まで)を行う際、団体に対して、可能な限り女性委員を選出するよう依頼した。(R6年度末現在、33.3%=12人中4人が女性)	計画どおり実施できた	順調	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	女性割合を30%の維持を目指し、女性委員の登用に努めた		
				平塚市災害弔慰金等審査委員会	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	R6年度は委員の改選なし			R7年度の改選の際に、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	
				平塚市地域福祉計画策定委員会	特段なし(令和10年度設置予定)							
				平塚市成年後見制度利用促進協議会	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	R6年5月、委員改選に当たり、推薦団体に可能な限り女性の選出を依頼した。(R6年度末現在、44.4%=9人中4人)	計画どおり実施できた	順調	R7年度は改選は無し。委員が交代することがあれば、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	
				平塚市地域福祉推進懇話会	委員の改選時に、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員改選に当たり、推薦団体に女性の選出を依頼した。(R6年度末現在、33.3%=12人中4人)	計画どおり実施できた	順調	引き続き、委員の改選や交代の際に女性委員の選出を依頼する。	【令和6年度と同様】	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	
				平塚市自殺対策懇話会	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員選出(R6.7.29からR8.7.28まで)を行う際、団体に対して、可能な限り女性委員を選出するよう依頼した。(R6年度末現在、33.3%=12人中4人が女性)	計画どおり実施できた	順調	R7年度は、改選は無いため、委員が交代する場合は推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	
				平塚市成年後見制度利用促進懇話会	委員の改選時のため、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	R6年5月、委員改選に当たり、推薦団体に可能な限り女性の選出を依頼した。(R6年度末現在、44.4%=9人中4人)	計画どおり実施できた	順調	R7年度は改選は無し。委員が交代することがあれば、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	女性割合を30%の維持を目指し、女性委員の登用に努めた	
				平塚市生活困窮者自立支援懇話会	委員の交代等がある場合は、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	構成員の交代は無く、構成員8人中、女性は2人(25.0%)となっている。			構成員の交代予定なし	【令和6年度と同様】	女性割合を30%を目指し、女性委員の登用に努めた	
				高齢福祉課	平塚市養護老人ホーム入所判定委員会	各機関に女性委員の選出を依頼する。	令和6年度は委員の改選がなかったため、実績の変動はなかった。(女性委員割合22.2%、2/9人)			各機関に女性委員の選出を依頼する。	【令和6年度と同様】	女性委員の割合を30%以上とした
				地域包括ケア推進課	平塚市地域包括支援センター運営協議会	委員の改選時のため、推薦団体に女性委員を選出するよう働きかける。	委員11人中、4人が女性委員となり、女性の割合36.3%となった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、女性割合を維持できるように取り組む。	委員の交代等がある場合は、推薦団体に女性委員の選出を働きかける。	女性割合が30%以上(委員11人中4人以上)となるよう努めた
					平塚市在宅医療介護連携推進協議会	委員の交代等がある場合は、推薦団体に女性委員の選出を働きかける。	委員15人中、7人が女性委員となり、女性の割合46.6%となった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、女性割合を維持できるように取り組む。	委員の改選時のため、推薦団体に女性委員を選出するよう働きかける。	女性割合が30%以上(委員15人中5人以上)となるよう努めた
				障がい福祉課	平塚市障害者介護給付費等の支給に関する審査会	任期中のため、改選の予定なし。	改選がなかったため実績なし。委員は再任され、女性割合は従来と同じ16.6%(委員12人中2人)。			引き続き、次の改選の際に女性委員の推薦について配慮をお願いし、女性割合の増加に努める。	女性割合を30%(委員12人中4人)を目指す。	
					平塚市障がい福祉施策推進懇話会	開催があった場合には、関係団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。女性割合は30%(構成員10人中3人)を目指す。	開催しなかったため、実績なし			令和7年3月31日に廃止され、令和7年度以降の開催はなくなった。	【令和6年度と同様】	女性割合を30%(構成員10人中3人)を目指し、女性構成員の登用に努めた
				介護保険課	平塚市介護保険運営協議会	協議会委員の交代にあたり、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	委員交代にあたり、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼した。また、公募委員は選考の結果、女性を選任することができた。(女性割合38.4%、5/13人)	計画どおり実施できた	順調	委員の任期は3年としているため、改選年度ではないが、委員の交代がある場合は、可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	協議会委員の任期内であるため、任期中の委員交代がある場合については、推薦団体へ可能な限り配慮をしていただくよう選任時に依頼をする。	当協議会委員のうち女性委員の割合が30%以上(委員15人中5人以上)となった
					平塚市地域密着型サービス事業者選考委員会	選考委員会が開かれる場合には、委員選任時に女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	開催しなかったため、実績なし			令和7年度に選考会が開催されるかは未定であるが、開催される場合は可能な限り指針を踏まえた委員構成となるよう委嘱に努める。	【令和6年度と同様】	当委員会委員のうち女性委員の割合が33%以上(委員3人につき1人)となった
					平塚市介護認定審査会	審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	委員の交代に伴い、委員選定について推薦団体へ指針を踏まえた依頼を行ったが、女性割合が委員56人中16人(28.6%)と増減がなかった。	計画どおり実施できなかった	遅滞	任期が満了する年度であるため、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	審査会委員の任期が満了する年度であるため、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	当審査会委員のうち女性委員の割合が30%以上(委員56人中17人以上)となった

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業8.1)

No	名称	概要	事業		令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)	
			担当課	市審議会等	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画		
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	保育課	平塚市子ども・子育て会議	任期途中で委員退任があるときは、指針を踏まえて、後任の選出を行う。	任期途中で委員退任に対して、指針を踏まえて後任の選出を行った。(女性委員19人中11人、割合58.0%)	計画どおり実施できた	順調	引き続き、指針を踏まえて事業を実施する。	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。	女性割合が40%以上(委員19人中8人以上)	
				平塚市特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的検証委員会	重大事故の発生時には早急に委員を選任する必要があるが、指針を踏まえて女性委員の登用について配慮する。	重大事故が発生せず、開催しなかったため、実績なし			重大事故が発生した際は、指針に配慮して対応する。	【令和6年度と同様】	女性割合が40%以上(委員5人中2人以上)	
			健康課	市民健康づくり推進協議会	協議会は13人の委員で構成している。委員の任期は2年に1度で、令和6年度は改選の年にあたる。現時点で、各団体等から5人の女性委員を選出していたため、目標値は達成する見込み。	構成員の推薦依頼時に女性登用の推進について共有した。委員13名のうち女性性は7名、女性割合は53.8%であり、目標は達成されている。	計画どおり実施できた	順調	令和6年度に選出した構成員が継続する見込み。	令和7年度は前年度に改選した委員が継続する見込み。	女性割合を40%以上とした	
				平塚市予防接種健康被害調査委員会	医学的な見地から申請事例を調査、審査する委員会は6人の委員で構成されている。継続的な審議が必要とされる会議性質上、委員の任期を委員の委嘱の日から諮問に係る調査審議の終了の日までとしている。現時点で、各団体等から3人の女性委員を選出していたため、目標値は達成する見込み。	委員6名のうち女性性は3名、女性割合は50.0%であり、目標は達成されている。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、選出の際は女性登用の推進を図る。	当面の間、委員は継続する見込み。	女性割合を30%以上とした	
				平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会	委員会は、医師、歯科医師、保育所・幼稚園又は小学校の乳児・幼児又は児童の保護者、保育所・幼稚園・認定こども園の長、平塚市立小学校の校長、養護教諭、栄養士、神奈川県平塚保健福祉事務所の職員、学識経験者で構成される。前年度に改選した委員が継続する見込み。	委員15名のうち女性性は8名、女性割合は53.3%であり、目標は達成されている。	計画どおり実施できた	順調	令和7年度改選予定。選出に当たり、引き続き、女性参画の推進を図る。	令和7年度改選予定。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。	女性割合を50%以上とした	
				平塚市食育推進会議	会議は、学識経験者、食に関する団体代表者、保育・教育分野の代表者、市民公募委員等で構成される。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。委員の任期は2年間で、今年度は2年目となり前年度に改選した委員が継続する。前年度の女性登用は目標値を満たしていることから、今年度も達成予定。	委員16名のうち女性性は13名、女性割合は81.3%であり、目標は達成されている。	計画どおり実施できた	順調	令和7年度改選予定。選出に当たり、引き続き、女性参画の推進を図る。	会議は、学識経験者、食に関する団体代表者、保育・教育分野の代表者、市民公募委員等で構成される。委員の任期は2年間で、令和7年度は改選の年に当たる。選出にあたっては、女性登用の推進を図る。	女性割合が50%以上となる会議を開催した	
				平塚市母子保健事業推進連絡会	母子保健事業の円滑な推進を図るために意見を聴取する連絡会は、医師・歯科医師・平塚保健福祉事務所職員の4名により構成される。連絡会の運営にかかる要綱は2年ごとに定め、令和6年度は改正の年に当たる。構成員の選出にあたっては、女性登用の推進を図る。	構成員の推薦依頼時に女性参画の推進について働きかけた。4名の構成員のうち、女性性は1名、女性割合は25.0%であった。推薦元の役割や専門分野等により推薦されるため、女性の登用が難しいこともある。	計画どおり実施できた	順調	令和6年度に選出した構成員が概ね継続する見込みである。構成員の推薦に際し引き続き女性参画の推進について働きかける。	令和6年度に選出した構成員が継続する見込み。	女性割合を30%以上とした	
				青少年課	平塚市青少年問題協議会	・委員の改選期にあたり、団体の長あて推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込む。 ・市民の公募委員の選定においても女性の登用を推進する。	委員の改選期にあたり、団体の長あて推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込み、公募委員にも女性委員を登用した。(女性委員割合37.5%、9/24人)	計画どおり実施できた	順調	令和8年度が改選期であるため、事業計画に従い、実施する。	非改選期のため特設なし	女性委員の割合を30%とした
				保険年金課	平塚市国民健康保険運営協議会	改選年度ではないが、任期途中で退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員4名以上を目標とする。	改選年度でなかったため、年間を通し全委員13人中女性委員は1人で、目標は達成できなかった。(7.7%)また、任期途中で退任する委員が出た際には関係団体に女性委員登用の協力を求めた。			改選年度なので、目標の女性委員割合30%以上に向け、委員推薦依頼文に女性委員の登用に関する記載を入れ、積極的な女性委員の推薦を促す。	改選年度なので、女性委員割合の目標を30%以上とする。	女性割合 30%

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業8.1)

事業				令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)	
No	名称	概要	担当課	市審議会等	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画	
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	環境政策課	平塚市環境審議会	目標：女性割合 30% (委員15人中5人) 令和7年4月に改選予定であり、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼し、女性委員の登用割合を上げられるよう働きかける。 ※委員任期 (R5.4.1-R7.3.31)	任期中のため選出委員の変更は1名であった。女性割合は20.0% (3人/15人中) であり、内訳は、学識経験者1人、団体推薦2人である。	計画どおり実施できなかった	遅滞	R6年度に現委員の任期が満了するため、R7年度に向け、新たに委員の選出を依頼した。その際に、委員の選出母体に対し、推薦可能な女性には役員に限らないことを情報提供し、女性委員の登用割合を上げられるよう働きかけた。	目標：女性割合 30% (委員15人中5人) 任期途中に選出団体の委員改選を行う際に、選出母体となる団体に対して、推薦する委員は推薦可能な限り女性を推薦していただくよう女性委員の登用割合を上げられるよう働きかける。 ※委員任期(R7.4.1-R9.3.31)	女性委員の割合 30% (15人中5人)
				平塚市廃棄物対策審議会	任期中のため、改選の予定なし 任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。	令和6年4月に改選した。女性割合27.3% (3人/11人中) であり、内訳は関係行政機関1人、団体推薦2人である。	計画どおり実施できなかった	遅滞	R7年度で現委員の任期が満了するため、委員改選を行う際に、委員の選出母体に対し、推薦可能な女性には役員に限らないことを情報提供し、女性委員の登用割合を上げられるよう働きかける。	委員全体の改選の際、委員の推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。女性割合は委員11人中4人を目標とする。	女性委員の割合 30% (11人中4人)
			まちづくり政策課	平塚市都市計画審議会	平塚市都市計画審議会の令和6年度の委員改選依頼時に、女性委員が増えるように努める。	審議会等への女性登用のチラシを同封して、推薦依頼をしたが、委員改選の結果、女性割合は0%となった。(委員14名中0名)	計画どおり実施できた	遅滞	次年度は任期中であるが、新たな委員を登用する際には、男女比を考慮した推薦の配慮を依頼し、女性委員の割合が、30%とするように努める。	令和7年度は平塚市都市計画審議会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	女性委員の割合が30%以上となっている
				平塚市景観審議会	女性委員の割合が指標を下回らないよう努める。	女性委員の割合が40% (委員5名中2名) となっており、指標を下回らなかった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、女性委員の割合が指標を下回らないよう努める。	【令和6年度と同様】	女性委員の割合が30%以上となっている
				平塚市開発審査会	平塚市開発審査会の令和6年度末の委員改選依頼時に、女性委員が増えるように努める。	審議会等への女性登用のチラシを同封して、推薦依頼をしたが、委員改選の結果、女性割合は0%となった。(委員5名中0名)	計画どおり実施できた	遅滞	次年度は任期中であるが、新たな委員を登用する際には、男女比を考慮した推薦の配慮を依頼し、女性委員の割合が、30%とするように努める。	令和7年度は平塚市開発審査会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	女性委員の割合が30%以上となっている
				平塚市建築審査会	平塚市建築審査会の令和6年度末の委員改選依頼時に、女性委員が増えるように努める。	審議会等への女性登用のチラシを同封して、推薦依頼をしたが、委員改選の結果、女性割合は0%となった。(委員5名中0名)	計画どおり実施できた	遅滞	次年度は任期中であるが、新たな委員を登用する際には、男女比を考慮した推薦の配慮を依頼し、女性委員の割合が、30%とするように努める。	令和7年度は平塚市建築審査会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	女性委員の割合が30%以上となっている
				平塚市空家等対策協議会	平塚市空家等対策協議会の令和6年度末の委員改選依頼時に、女性委員が増えるように努める。	審議会等への女性登用のチラシを同封して、推薦依頼をしたが、委員改選の結果、女性割合は10.0%となった。(委員10名中1名)	計画どおり実施できた	遅滞	次年度は任期中であるが、新たな委員を登用する際には、男女比を考慮した推薦の配慮を依頼し、女性委員の割合が、30%とするように努める。	令和7年度は平塚市空家等対策協議会の委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	女性委員の割合が30%以上となっている
				交通政策課	平塚市地域公共交通活性化協議会	令和6年度に委員の改選を予定しているため、協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとらわれない委員の推薦への配慮を働きかけ、女性比率を18%以上 (16人中3人以上) とする。	委員改選に伴い、公募による市民委員は、従来の男性1名から男性1名、女性1名の同数となった。一方、協議会を構成する各団体からは女性委員の推薦が無かったため、女性比率は6% (17人中1人) となった。	計画どおり実施できなかった	遅滞	引き続き、各団体の委員交代に合わせ、ジェンダーにとらわれない委員の推薦を働きかけていく。	改選予定なし。
			平塚市バリアフリー推進協議会		協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとらわれない委員の推薦への配慮を働きかけ、女性比率を8%以上 (24人中2人以上) とする。	令和6年度末時点の構成員のうちの女性比率は、8.3% (24人中2人) となった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、各団体の構成員変更等に合わせ、ジェンダーにとらわれない構成員の推薦を働きかけていく。	【令和6年度と同様】	協議会を構成する各種団体に対し、ジェンダーにとらわれない委員の推薦への配慮を働きかけ、指標に掲げる女性割合を達成した
			開発指導課	平塚市開発事業紛争調停委員会	改選時 (R6.7.1) に、委員の女性構成比が40% (委員5人中2人) 未満にならないよう努める。	当初の計画どおり、5人中2人を女性を任命できたため、40.0%を維持できた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、委員交代の可能性を考慮して、女性構成比が40%以上になるように委員選定に向けて調査を進める。	改選時ではないため、計画なし	女性構成比40% (委員5人中2人) を維持した
			都市整備課	平塚市住居表示審議会	任期中のため、改選の予定なし。	公募委員2人のうち、女性委員は1人である。(女性割合は50.0%)			令和7年度は公募市民の選考があるため、男女比率に配慮し、女性割合は50.0%以上 (委員2人中1人) を維持する。	公募市民の選考において、男女比率に配慮する。女性割合は50%以上 (委員2人中1人) を維持する。	公募委員の女性割合を50%以上 (委員2人中1人) とした
				平塚駅周辺地区将来構想検討会議	任期中のため、改選の予定なし。	任期中のため、改選なし。			【令和6年度末で終了】	【令和6年度末で終了】	任期中のため、改選の予定なし (令和6年度末で終了)

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業8.1)

事業				令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)	
No	名称	概要	担当課	市審議会等	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画	
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	みどり公園・水辺課	平塚市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会	【計画】 今後、委員を選任する際に女性の割合が30%となるように努める。 【補足】 (1)委員会の目的 ・本委員会は、都市公園法Park-PFI制度(公募設置管理制度)を活用する事業において、同法に基づき「評価基準」や「事業者の選定」について学識経験者等の意見を聴取するために設置したものである。 (2)Park-PFI活用状況 ・推進中の龍城ヶ丘ゾーンの公園事業は、選定等が済み、意見聴取等の予定はない。 ・現在の委員任期は令和6年7月27日までである。 ・龍城ヶ丘ゾーン以外の事業でPark-PFI制度Iの活用予定がないため、令和6年8月以降の選任予定がない。	委員を選任する際に女性の割合が17%となった。	計画どおり実施できなかった	遅滞	次年度は開催予定なし	【開催予定なし】	委員の選任にあたっては、女性の割合が30%になるように努めた
			建築住宅課	平塚市営住宅運営審議会	改選期ではないため、委員の変更なし(変更が生じた場合は、後任に女性委員の選出をお願いする。)	委員7名のうち、女性委員は2名である。(28.6%)			令和7年度は委員の改選期であるため、各種団体に女性委員の割合が40%になるように依頼する。	委員の改選期になるため、委員7名のうち、女性委員が3名以上になるよう努める。	委員7名のうち、女性委員が3名以上になるよう努めた
			下水道経営課	平塚市下水道運営審議会	委員継続 委員変更がある場合は、男女構成比を考えて、後任者の推薦依頼をする。R7年度に向けて、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いする。	委員変更のあった1団体について、女性委員の推薦を考慮いただくよう依頼した。委員11名のうち女性委員2人となった。(女性委員割合18.2%)	計画どおり実施できた	遅滞	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。	女性割合が30%以上となった(委員11人中4人)
			学務課	平塚市立小学校及び中学校通学区再編成委員会	必要に応じて委員会を設置の際は、委員の女性割合30%以上を目標とする。	開催しなかったため、実績なし			委員会設置の際は、委員の女性割合30%以上を目標とする。	【令和6年度と同様】	委員の女性割合30%以上
				平塚市心臓疾患判定委員会	任期中のため、改選の予定なし	5名中女性委員0名(女性割合0%)			委員の推薦をする際には、関係機関へジェンダー平等の現状を伝える。	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	委員の女性割合30%以上
				平塚市腎臓疾患判定委員会	任期中のため、改選の予定なし	5名中女性委員0名(女性割合0%)			委員の推薦をする際には、関係機関へジェンダー平等の現状を伝える。	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	委員の女性割合30%以上
				平塚市結核対策委員会	任期中のため、改選の予定なし	7名中女性委員3名(女性割合42.8%)			委員の推薦をする際には、関係機関へジェンダー平等の現状を伝える。	委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。	委員の女性割合30%以上
			教職員課	平塚市立学校における教職員転落事故検証委員会	検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成であるため、現状の委員構成で行う。	検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成で審議を行うことができた。	計画どおり実施できた	順調	検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成であるため、引き続き現状の委員構成で行う。	審議が継続している場合は、検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成であるため、現状の委員構成で行う。	検証する上で必要な専門知識を持ち合わせた委員構成であるため、現状の委員構成で行う。
			教育指導課	平塚市立学校事故・事件等調査委員会	開催があった場合には、専門性を重視した性別にとらわれない選任を行う。	該当事案がなく、開催しなかったため、実績なし			開催があった場合には、専門性を重視した性別にとらわれない選任を行う。	【令和6年度と同様】	重大な事案があった場合に必要に応じて設置することとしている。委員選任については、専門性を重視して、性別にとらわれない選任を行った
				平塚市いじめ問題対策調査会	開催があった場合には、専門性を重視した性別にとらわれない選任を行う。	女性割合60.0%(3/5人)	計画どおり実施できた	順調	引き続き、開催があった場合には、専門性を重視した性別にとらわれない選任を行う。	【令和6年度と同様】	委員選任について、専門性を重視して、性別にとらわれない選任を行った
子ども教育相談センター	平塚市教育支援委員会	令和7年度に向けて委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱する。女性割合は40%以上(委員24人中10人以上)とする。	女性割合が50.0%(委員24人中12人)となった。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、男女構成比も考慮して委員を委嘱する。	令和8年度に向けて委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱する。女性割合は40%以上(委員24人中10人以上)とする。	女性割合が40%以上(委員24人中10人以上)となった			

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価（案）】（事業8.1）

事業				令和6年度					令和7年度	前期目標（令和9年度まで）	
No	名称	概要	担当課	市審議会等	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画	
8.1	市審議会等への女性委員の登用推進	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。	社会教育課	平塚市社会教育委員（会議）	R6・7年度委員委嘱に向けて、各選出団体に女性登用促進について改めて周知し、女性委員の推薦を促す。女性割合40%以上を目指す。	R6年度及び7年度任期の委員は、女性割合54.5%となった。	計画どおり実施できた	順調	R7年度は、任期中のため特段の取り組みなし	（R6・7年度委員任期中のため、特段の取り組みなし）	女性割合40%以上
				平塚市文化財保護委員会	（R5.10～R7.9の委員任期中のため、特段の取り組みなし）	文化財専門の委員7名のうち女性委員1名			現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。	R7年度委員委嘱に向けて、女性登用促進について、周知し、現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。	文化財専門の委員7名のうち女性委員2名以上
			スポーツ課	平塚市スポーツ推進審議会	今年度は委員の改選期（令和6年6月から2年間）のため、更なる女性委員の増加を目指し、推薦団体に対し配慮してもらうよう働きかける。	女性委員の割合が、26.7%（委員15人中4人）となった。	計画どおり実施できなかった	遅滞	令和8年の改選期に向け、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。	女性委員の割合が、33%（委員15人中5人）以上になった
				中央図書館	平塚市図書館協議会	改選期ではないため委員の変更なし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	委員交代1名の結果、女性割合約66.6%（委員6人中4人）となった。	計画どおり実施できた	順調	委員の改選が予定されているので、計画どおりに実施する。	R7年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。女性割合は50%（委員6人中3人）を目指す。
			博物館	平塚市子ども読書活動推進懇話会	関係団体へ構成員の選任依頼を行う。女性割合は40%（委員5人中2人）を目指す。	女性割合80.0%（構成員5人中4人）	計画どおり実施できた	順調	「平塚市子ども読書活動推進計画」の策定年度のみ設置するため、令和7年度は未設置。次は第5次計画最終年度の令和11年度に設置が予定されているので、計画どおりに実施する。	【休会】	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%となるよう努めた
				平塚市博物館協議会	新委員への委嘱を行う。 ※次回改選は、令和8年5月	新委員への委嘱について、女性委員3人に委嘱できた。また、協議会での女性委員の発言機会を確保できた。（女性割合50.0%、3/6人）	計画どおり実施できた	順調	協議会での女性委員の発言機会を確保する。 令和8年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。 女性委員の割合が40%（委員6人中3人）となるよう努める。	令和8年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。 女性委員の割合が40%（委員6人中3人）となるよう努める。	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が40%（委員6人中3人）となるよう努める。
			美術館	平塚市美術館協議会	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	令和5年度同様、男性委員5人、女性委員3人に継続して委員を委嘱した。	計画どおり実施できた	順調	令和7年度は委員改選期にあたるため、委員選出において一定の配慮をお願いする。	委員の改選期にあたり、関係団体へ委員の選任依頼を行う。	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が30%となるよう努めた
				平塚市美術品選定評価委員会	委員の改選期にあたり、関係団体へ委員の選任依頼を行う。	男性委員2人、女性委員3人に委員を委嘱した。	計画どおり実施できた	順調	令和7年度は委員改選期ではないため、引き続き委員を委嘱する予定である。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守し、女性委員の割合が30%となるよう努めた
			経営企画課	平塚市病院運営審議会	委員改選に向けた委員構成の再検討	任期満了に伴う新委員の募集に当たり、本審議会の目的を達成するため、適任者を確保することを最優先に委員構成を検討した。（女性委員割合：25.0%、3人/12人）	計画どおり実施できた	遅滞	本審議会の目的を達成するため、適任者を確保することを最優先とした上で、可能な範囲で性別にも配慮する。	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するともに、公募委員の選考を行う。女性割合30%を目指す。	女性割合が30%となった
医事課	平塚市民病院倫理委員会	医学分野以外の学識経験者の女性割合50%を維持する。	倫理委員会を1回開催した。学識経験者2名が参加し、女性割合50.0%（2/4人）を維持した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、医学分野以外の学識経験者の女性割合50.0%の参加維持を目指す。	【令和6年度と同様】	医学分野以外の学識経験者の女性割合を50%とした			

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業22)

事業			令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画	
22	地域への意識啓発	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市のジェンダー平等に関する資料を配布する等して、意識啓発をします。	広報課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配便」による講座で、ジェンダー平等の資料を紹介し意識啓発をした。	計画どおり実施できた	順調	「みんなのまち情報宅配便」の依頼があった際に、資料を配布するなどしてジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			災害対策課	地域の防災訓練支援時に、性別にとらわれないことがなく、被災者ニーズを把握した避難所生活・運営などの助言を行い、ジェンダー平等の意識を啓発する。	地域の防災訓練での職員による講話を通して、ジェンダー平等の意識を啓発した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、各種防災訓練支援時に、ジェンダー平等の意識啓発を行う。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			企画政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	ジェンダー平等社会の実現を目指す旨等を記載した「平塚市総合計画～ひらつかVISION～」及び「平塚市行財政改革計画」を市ウェブページに掲載するとともに、市内公共施設に配架した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、「平塚市総合計画～ひらつかVISION～」及び「平塚市行財政改革計画」の閲覧等により、ジェンダー平等の意識啓発につなげる。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			財政課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配便」等、地域で説明を行う機会がなかったため、意識啓発を行う機会がなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配便」以外にも地域で説明する機会があれば積極的にジェンダー平等の意識啓発を行う。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			資産経営課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	地域住民への説明会を実施したが、ジェンダー平等の啓発は行わなかった。	実績なし	実績なし	地域で説明する際には、本市のジェンダー平等に関する資料を配布する等して意識啓発を実施する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			納税課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配便」等、市民の方へ資料を配布する機会がなかったため実績なし	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配便」等、市民の方へ資料を配布する機会があれば、資料を配布する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			産業振興課	「ひらつか労働ニュース」等により、女性活躍推進に関する情報を掲載するなど、ジェンダー平等について意識啓発する。	「ひらつか労働ニュース」にてイクボスプロジェクト等の情報を掲載した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、「ひらつか労働ニュース」等により、女性活躍推進に関する情報を掲載するなど、ジェンダー平等について意識啓発を行う。	【令和6年度と同様】	「ひらつか労働ニュース」等により、女性活躍推進に関する情報を掲載するなど、ジェンダー平等について意識啓発をした
			農水産課	女性研修会等で資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をします。	資料を配布する機会がなかったため実績なし	実績なし	実績なし	資料を配布する機会があった場合は、資料配布について検討する。	【令和6年度と同様】	女性研修会等で資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			商業観光課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「商店会会長会議」においてジェンダー平等に係る資料の配布を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、「商店会会長会議」で、資料を配布する等してジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			事業課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	資料を配布する機会がなかったため、実績なし	実績なし	実績なし	地域で実施するイベントの際に、資料を配布して意識啓発する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			協働推進課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配便」での説明は行わなかったが、令和6年12月に行った「ひらつか地域活動の仕組みづくりnote」を活用した講習会において、自治会活動からの視点で講師から地域の各種団体に対してジェンダー平等に関する意識啓発について資料に載せ説明した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、様々な事業を活用して、ジェンダー平等に関する意識啓発を実施する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			市民情報・相談課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	消費生活出前講座等で、子育て世代及び若年層の参加者が多い講座3回(37人)に、ジェンダー平等に関する取組等について話し、資料を配布した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、消費生活出前講座等で、子育て世代及び若年層の参加者が多い講座のなかで、ジェンダー平等に関する取組等について話し、資料を配布する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
			文化・交流課	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配便」の依頼がなかったため、実績がなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配便」の依頼があった場合には、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした
人権・男女共同参画課	・年度当初、全課を対象に啓発チラシの配布について通知する。 ・当課が実施する事業の際に、啓発チラシを配布する。	・R6.5に全課を対象に啓発チラシの配布について通知し、延べ5課に295枚の啓発チラシを提供した。 ・当課が実施した2件のイベントでチラシを配架(33枚配布)し、ジェンダー平等の意識啓発を図った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、年度当初に啓発チラシの配布について全課に通知するとともに、資料の更新に努める。また、当課がパネル展やイベントを開催する際は、啓発チラシの配布を進める。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配便」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした			

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業22)

事業			令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画	
22	地域への意識啓発	「みんなのまち情報宅配信」等で各課職員が地域で説明する際、本市のジェンダー平等に関する資料を配布する等して、意識啓発をします。	福祉総務課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等の機会がなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等で資料を配布する機会があった場合は資料を配布する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			高齢福祉課	「みんなのまち情報宅配信」等での資料配布及び周知により、ジェンダー平等の意識啓発をする。	地域での説明の機会がなかったため実績なし	実績なし	実績なし	地域で説明の機会がある場合はジェンダー平等の意識啓発を行う。	【令和6年度と同様】	ジェンダー平等の意識啓発を進めた。
			地域包括ケア推移課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	かかりつけ医療機関に関する市民啓発講座で、女性のための相談窓口のちらしを配布して啓発した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、市民啓発講座で資料を配布し啓発を行う。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			障がい福祉課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」を2回実施し、関連資料を配布して意識啓発した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、資料配布等により普及啓発に努める。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			介護保険課	研修会等で、資料配布を通じたジェンダー平等の意識啓発を行う。	「みんなのまち情報宅配信」が開催されたが、資料配布等で意識啓発をすることができなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」が開催された際は、積極的に資料配布等をして意識啓発に努める。	【令和6年度と同様】	機会をとらえて、ジェンダー平等の意識啓発を行った。
			こども家庭課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等地域で説明する機会がなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等地域で説明する機会があった際には資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			健康課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	健康づくりに関する講座 子ども～大人までの健康づくり～で職員を派遣し、講座を行い、ジェンダー平等の意識啓発をした。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、計画に沿って実施する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			青少年課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等地域で説明する機会がなかったため実績なし。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等地域で説明する機会があった際には資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			保険年金課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	R7.1.28に国民健康保険制度に関する講座を実施したが、教職員(市職員)向けの講座のため、ジェンダー平等の意識啓発は行わなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等で、市民の方に説明する際は、資料を配布する等してジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等での資料配布等による、ジェンダー平等の意識啓発
			環境政策課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」に関する依頼及び資料配布機会がなかったため、実績なし	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」に関する依頼等があった場合は、資料配布等を検討する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			収集業務課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	地域の説明会等での意識啓発する機会がなかった。	実績なし	実績なし	地域などへの説明会の機会があった際には、ジェンダー平等の意識啓発について、資料を配布するなどの意識啓発の活動を行う。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			環境保全課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」に関する依頼及び資料配布機会がなかったため、実績なし	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」に関する依頼等があった場合は、資料配布等を検討する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			環境施設課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」に関する依頼及び資料配布機会がなかったため、実績なし	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」に関する依頼等があった場合は、資料配布等を検討する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			まちづくり政策課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」を実施したが、意見交換などに時間を要し、ジェンダー平等に関する資料を配布できなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等を実施する際は、時間を確保出来たら、ジェンダー平等に関する資料の配布等を行い、意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
交通政策課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	開催機会がなかったため、実績なし	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」の開催時に、資料配布等により、ジェンダー平等の現状を伝える。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。			

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業22)

事業			令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)	
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画	
22	地域への意識啓発	「みんなのまち情報宅配信」等で各課職員が地域で説明する際、本市のジェンダー平等に関する資料を配布する等して、意識啓発をします。	建築指導課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	木造住宅耐震相談会(8回開催)にて、ジェンダー平等に関する資料の配布を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、イベント開催時には資料を配布し、意識啓発を行う。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			都市整備課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する機会がなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等で各課職員が地域で説明する際、本市のジェンダー平等に関する資料を配布する等して、意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			みどり公園・水辺課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	資料を配布する機会がなく、実績なし	実績なし	実績なし	緑化まつりや緑化ポスター・標語コンクール等のイベントで、機会があればジェンダー平等に関する資料を配布する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をするよう努めた。
			道路管理課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する機会がなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等で各課職員が地域で説明する際、本市のジェンダー平等に関する資料を配布する等して、意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			道路整備課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」のような参加者が利害関係者に特定されない地域の会合等に説明に向く機会はなかったが、地元説明を供する際には、なるべく幅広い層の方が参集されるよう意識し、参集者側にも伝えた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、地域に向いて住民の方と意見交換等を交わす機会(場面)では、ジェンダー平等の意識を啓発できるよう、率先した行動をとる。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			下水道経営課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	市民を対象とした「みんなのまち情報宅配信」等の開催がなかったため、実績なし	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			選挙管理委員会事務局	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する機会がなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等の事業を実施した場合、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			学校給食課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する機会がなかった。	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する機会があれば、配布について検討する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			社会教育課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	資料を配布する機会がなかったため、実績なし	実績なし	実績なし	機会があれば、「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			スポーツ課	大会やイベント等で、資料を配布するなどして、ジェンダー平等の意識啓発をする。	R7.3.8に馬入ふれあい公園サッカー場(人工芝)にて、平塚市民・大学交流事業『小学生サッカー教室』の参加者に、啓発資料等を配布した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、大会やイベント等で資料を配布するなどして、啓発していく。	【令和6年度と同様】	大会やイベント等で、資料を配布するなどして、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			中央図書館	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布した実績なし	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」等の機会で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			博物館	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	教育普及行事の参加者に適宜資料を配布して、ジェンダー平等の意識啓発を行った。	計画どおり実施できた	順調	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発を行う。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
			予防課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	「みんなのまち情報宅配信」等、市民の方へ資料を配布する機会がなかったため実績なし	実績なし	実績なし	「みんなのまち情報宅配信」での講演等の依頼がなかったため、実績はなかった。次年度については、「みんなのまち情報宅配信」に掲げている「防火講話」について、行政から積極的に一般・事業者等へ働きかけ、実施することにより、本件の目標達成を図る。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。
情報指令課	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をする。	イベント等の参加がなく、実績なし	実績なし	実績なし	イベント等に参加した際は、意識啓発を実施する。	【令和6年度と同様】	「みんなのまち情報宅配信」等で、資料を配布する等して、ジェンダー平等の意識啓発をした。			

ひらつか男女共同参画プラン2024【令和6年度評価(案)】(事業37)

事業				令和6年度					令和7年度	前期目標(令和9年度まで)
No	名称	概要	担当課	計画	実績	実績評価	達成評価	次年度へ向けて	計画	
37	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。	産業振興課	「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する情報を発信する。	「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する情報を発信した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する情報を発信する。	【令和6年度と同様】	「ひらつか労働ニュース」等により、ワーク・ライフ・バランスの推進等について意識啓発する
			商業観光課	「商店会長会議」で、資料を配布する等してジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発する。	「商店会長会議」においてジェンダー平等に係る資料の配布を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、「商店会長会議」で、資料を配布する等してジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発する。	【令和6年度と同様】	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した
			人権・男女共同参画課	・年度当初、全課を対象に啓発チラシの配布について通知する。 ・職員に対し、イクボス通信等で、働き方を見直す必要性の啓発を行うとともに、各課事業が啓発の機会となるよう促す。	・R6.5に、全課に対して啓発チラシの配布について通知し、延べ4課にて235枚のチラシを提供した。 ・ジェンダー平等や、働き方を見直す意識の啓発を図るため、R6.4、R6.8、R6.11、R7.1の4回に渡って庁内ポータル掲示板にイクボス通信を掲示し、イクボス宣言を促した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、年度当初に啓発チラシの配布について全課に通知するとともに、資料の更新に努める。また、職員に対し、イクボス通信等で、働き方を見直す必要性の啓発を行うとともに、各課事業が啓発の機会となるよう促す。	【令和6年度と同様】	男性や働く世代を対象とした各課の事業がジェンダー平等や働き方の見直し意識の啓発の機会となった
			保育課	啓発のチラシを市内の保育所等に配架及び「親子であそぼうフェスティバル」で配布する。	市内の保育所、子育て支援センター及びつどいの広場に啓発のチラシを配布した。R6.10.19に開催した「親子であそぼうフェスティバル」の参加者に対し啓発のチラシを配布した。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、事業を実施して、ジェンダー平等や働き方の見直し意識について啓発する。	【令和6年度と同様】	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した
			健康課	①母子健康手帳発行時に面接し、父子手帳を説明、配布します。 ②母親父親教室への参加を促し、父親の育児参加の重要性を伝えます。	①母子健康手帳発行時(1,317人)に面接し、父子手帳を説明、配布した。 ②第1子に対しては母親父親教室への参加を促し、父親の育児参加の重要性を伝えた。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、計画に添って実施する。	【令和6年度と同様】	母子健康手帳発行時に全数面接し、母親父親教室の参加者数を増加させた
			青少年課	放課後児童クラブ(学童)の実績報告書内容確認時に、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行う。	各放課後児童クラブ(学童)の運営者に対し、実績報告書内容確認時に、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行った。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、継続して啓発活動を実施する。	【令和6年度と同様】	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した
			教職員課	定例校長会や平塚市立学校教職員安全衛生委員会等においてワーク・ライフ・バランスの推進や男性育休取得促進等について意識啓発を図る。	定例校長会や平塚市立学校教職員安全衛生委員会等においてワーク・ライフ・バランスの推進や男性育休取得促進等について意識啓発を図った。男性育休取得者は増加している。	計画どおり実施できた	順調	引き続き、定例校長会や平塚市立学校教職員安全衛生委員会等においてワーク・ライフ・バランスの推進や男性育休取得促進等について意識啓発を図る。	【令和6年度と同様】	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した
			中央公民館	各公民館において、男性や働く世代の参加を想定し、日時や内容を考慮して講座を開催する。	男性のジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発するための講座「親子パン作り教室」等を実施した。3事業(参加者:延べ73人(子と保護者の合計))	計画どおり実施できた	順調	引き続き、男性のジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発するための講座を開催する。	【令和6年度と同様】	男性や働く世代を対象とした事業で、ジェンダー平等や働き方の見直し意識を啓発した